

## 茨城県信用保証協会

[法人の概要]

令和4年7月1日現在

代表者名	会長 鈴木 克典(常勤)	県所管部課	産業戦略部 産業政策課	
所在地	水戸市桜川二丁目2番35号	電話番号	029-224-7811	
ホームページURL	<a href="http://www.igcg.or.jp">http://www.igcg.or.jp</a>	E-mailアドレス		
資本金(基本財産)	37,137,234	千円	設立年月日	昭和24年12月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	基金準備金(自己造成分)	28,278,614	76.1%
	2	茨城県	3,809,437	10.3%
	3	常陽銀行	1,030,630	2.8%
	4	筑波銀行	672,614	1.8%
	5	茨城県信用組合	570,836	1.5%
その他	153団体		2,775,103	7.5%
設立目的	事業の維持・創造・発展に取り組んでいる中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより信用を創造し、『信用保証』を通じて金融の円滑化に努めるとともに、多様なニーズに的確に対応することで、中小企業の経営基盤の強化と地域経済の活力ある発展に貢献する。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	内 容	
事業1	信用保証	4,762,539	5,314,344	5,338,304	中小企業者が金融機関から事業資金の借入を行う際、公的保証人となって、資金繰りの円滑化に努める。何らかの事情により、保証付借入金の返済が困難となった場合、中小企業者に代わって、その借入金の弁済を金融機関に実施する。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2		0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3		0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		4,762,539	5,314,344	5,338,304	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

＜ 茨城県信用保証協会 から県民のみなさまへ ＞

茨城県信用保証協会は、信用保証協会法に基づき県内中小企業者の皆様が金融機関から事業に必要な資金を借入れするときに「公的な保証人」となり資金調達をスムーズにすることで、企業の成長と発展を応援しています。

県内経済は、新型コロナウイルス感染症の感染抑制と経済活動の両立が進むもとの、基調としては持ち直しの動きがみられますが、海外経済や為替の動向、資源高の影響など中小企業者を取り巻く経営環境は、予断を許さない状況が続いています。

このような中、当協会は、国や茨城県の施策に呼应し、また、令和4年3月に制定されました茨城県小規模企業振興条例の趣旨も踏まえ、中小企業者の事業の継続と発展を支えるため、関係機関と連携しながら、中小企業者に寄り添った保証と経営支援の強化をより一層推進することにより、地域経済の回復に貢献してまいります。

令和5年2月 会長 鈴木 克典

[経営状況] 茨城県信用保証協会 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	6,129,382	7,785,918	8,811,750	1,025,832	
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	事業収益	4,551,598	5,435,572	6,702,565	1,266,994	保証料収入の増加
	受取補助金等	271,332	992,485	602,008	△ 390,477	
	その他収益	1,306,452	1,357,862	1,507,177	149,315	
	経常費用	4,762,539	5,314,344	5,338,304	23,961	
	事業費	3,005,392	3,611,191	3,673,519	62,327	
	管理費	1,757,147	1,703,153	1,664,786	△ 38,367	
	うち役員人件費	63,379	63,454	63,612	158	
	うち職員人件費	1,055,210	1,091,648	1,083,413	△ 8,235	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	1,366,843	2,471,575	3,473,446	1,001,871	
	経常外収益	10,126,453	8,781,029	8,852,445	71,416	責任準備金戻入の増加
	経常外費用	10,951,806	11,295,629	9,008,701	△ 2,286,928	求償権償却の減少
経常外増減額	△ 825,353	△ 2,514,600	△ 156,256	2,358,344		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	541,490	△ 43,025	3,317,190	3,360,215		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	52,403,234	52,360,209	55,677,399	3,317,190		
貸借対照表	資産合計	512,412,454	872,558,079	848,950,225	△ 23,607,853	
	流動資産	61,101,551	73,763,283	78,461,767	4,698,484	
	固定資産	451,310,903	798,794,796	770,488,459	△ 28,306,337	保証債務見返の減少
	負債合計	460,009,220	820,197,870	793,272,826	△ 26,925,043	
	流動負債	0	0	0	0	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	460,009,220	820,197,870	793,272,826	△ 26,925,043	保証債務の減少
うち長期借入金	0	0	0	0		
正味財産合計	52,403,234	52,360,209	55,677,399	3,317,190		
基本財産充当額	52,403,234	52,360,209	55,677,399	3,317,190		
県財政関与状況	補助金	251,041	973,144	596,222	△ 376,922	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	92,983	91,372	95,326	3,954	
	合計	344,024	1,064,516	691,549	△ 372,967	
	財政的関与の割合(%)	4.1%	12.5%	6.8%	△ 5.7	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	36.9%	32.0%	31.2%	△ 0.9	
人件費比率	人件費/経常費用	23.5%	21.7%	21.5%	△ 0.2	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	95.9%	87.5%	93.2%	5.7	
流動比率	流動資産/流動負債	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		令和2年		令和3年		令和4年		増減数	増減理由			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB					
役員	常勤理事・監事	5	0	2	5	0	2	5	0	2	0	
	非常勤理事・監事	11	1	0	11	1	0	11	1	0	0	
	計	16	1	2	16	1	2	16	1	2	0	
職員	管理職	32	0	0	33	0	0	34	0	0	1	課長補佐の増員
	一般職	66	0	0	66	0	0	63	0	0	△ 3	昇格および早期退職
	嘱託・臨時職員等	39			36			33			△ 3	雇用契約満了
	計	137	0	0	135	0	0	130	0	0	△ 5	
当期	プロパー職員平均勤続年数	14.8年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)		
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		10,386.6千円	プロパー職員平均給与(年額)	
			26	28	27	16	0	97	37.8歳	7,399.1千円		

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	19	20	95%
効率性	11	14	20	70%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	85	97	88%

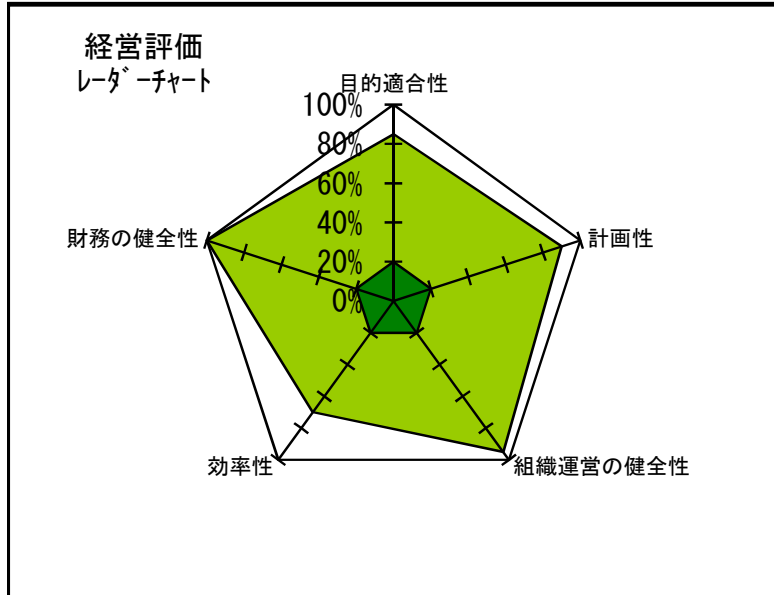
公益法人等会計用

茨城県信用保証協会

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>当協会は、「信用保証」の機能をもって中小企業金融の円滑化に努め、健全な中小企業育成と地域経済の活性化に貢献する役割を担っている。</p> <p>当協会をご利用いただいている中小企業者は県内中小企業者数の45.0%を占め、全国51協会の平均44.3%を上回る利用率となっている。</p>	<p>毎年度「年度経営計画」、3か年毎に「中期事業計画」を策定しており、公表はホームページ等にて行っている。</p> <p>また、年度経営計画の自己評価を毎年度行うとともに、外部評価委員による第三者評価を実施し、その評価結果をホームページで公表している。</p>	<p>当協会の公共的使命や社会的責任を遂行するため、研修等で職員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、内部監査の実施により、適正な業務運営に努めている。</p> <p>また、災害等の不測の事態による地域経済活動への影響を最小限度にする目的で「事業継続計画（BCP）」の策定も行っている。</p>	<p>令和3年度は、県内主要行に対し、信用保証書の電子交付を開始するなど、事務の合理化を進めた。</p> <p>また、「茨城県新型コロナウイルス感染症対策融資制度」の利用企業に対し、感染症対策を講じたうえで、訪問によるモニタリングを実施し、早期の現状把握と経営支援に取り組み、代位弁済の抑制に努めた。</p>	<p>正味資産が前年度と比較し33億17百万円増加し、令和3年度末における計上額は、556億77百万円となっており、財務の健全性は保たれている。</p> <p>資金運用については、安全性に留意しながら、SDGs（持続可能な開発目標）への取組みに貢献する投資も促進している。</p>
<p>今後の事業展開の方向及び法人の将来展望</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、ウクライナ情勢の影響を受けた原油価格上昇や急速な円安の進行に伴う原材料価格の高騰等により、厳しい経営環境に置かれている中小企業・小規模事業者に対しては、国や地方公共団体の施策に呼应し、また、今般、制定された茨城県小規模企業振興条例の趣旨も踏まえ、関係機関と連携しながら、茨城県中小企業資金融資制度等による資金繰り支援に努めるとともに、企業のライフステージに応じた本業支援に積極的に取り組む。</p> <p>また、ICT（情報通信技術）を活用したデジタル化の推進により業務の効率化を図るとともに、コンプライアンスおよび危機管理の態勢強化により、活力ある信頼性の高い組織体制の構築に努める。</p> <p>さらに、令和2年4月に宣言した「信用保証業務を通じたSDGs（持続可能な開発目標）」の推進についても、引き続き取り組んでいく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
中小企業の信用を補完する法人として、積極的に保証需要に対応し、中小企業金融の円滑化に寄与している。	年度経営計画及び中期事業計画（令和3年度～令和5年度3ヶ年度計画）を策定し、保証業務を推進している。	職員のコンプライアンス意識を高めるための研修や内部事務管理体制強化のための内部監査の実施、被災による地域経済活動への影響を最小限にするための事業継続計画の策定など組織運営の健全化に努めている。	県内主要行に対し、信用保証書の電子交付を開始するなど、事務の合理化を進めているほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の経営支援に取り組み、代位弁済の抑制に努めている。	令和3年度末の正味資産が前年度と比較し33億17百万円増加したことに加え、資金運用の安全性に留意するなど経営の健全化に努めている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>新型コロナウイルス感染症の経済的影響が長期化する中、予期せぬウクライナ情勢の緊迫化等による原油価格・物価高騰等の環境下にある中小企業に対し、セーフティネットとしての役割を果たすため、国の政策的保証制度を積極的に活用し、県内中小企業の資金繰り支援に取り組んでいる。今後とも、中小企業に対する保証から本業支援までの幅広い支援を行うために、当協会の経営の健全性の確保が一層図られるよう、引き続き指導してまいります。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	R1実績	R2実績	R3目標値	R3実績	達成度(%)	R4目標値	
経営目標	事業成果	1 保証承諾額	百万円	195,841	713,254	255,000	145,831	57.2%	144,000
		2 保証債務残高	百万円	438,651	781,165	740,000	751,400	100.0%	696,000
	健全性	1 基本財産	百万円	35,037	35,037	35,703	37,137	100.0%	38,041
		2 支払準備資産	百万円	61,094	73,756	68,481	78,454	100.0%	76,818
	効率性	1 常勤役職員1人当たり保証債務平均残高	百万円	3,083	4,775	5,319	5,512	100.0%	5,341
		2 常勤役職員1人当たり經常収支差額	百万円	10	18	18	25	100.0%	17
平均目標達成度							92.9%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<p>概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 大いに改善を要する</p>				
	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として国が実施した大規模な金融緩和政策に伴い保証承諾が急増したが、令和3年度は政策の効果が現れたため、保証承諾は14,967件（前期比32.5パーセント）、1,458億円（前期比20.5パーセント）に減少するとともに、期末における保証債務残高も7,514億円（前期比96.2パーセント）と減少した。</p> <p>保証業務については、地域の中小企業者の発展を支える保証制度として、企業の実情に応じた適正な保証の推進に努められたい。</p> <p>代位弁済額は44億円（前期比73.5パーセント）と減少したが、引き続き、代位弁済の未然防止・縮小に努められたい。また、求償権の回収は、償却分を含めた回収額が23億円（前期比99.5パーセント）と減少していることから、引き続き求償権の回収強化に努められたい。</p> <p>県内中小企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の経済的影響の長期化等により、依然として厳しい状況が続いており、今後は融資を受けた中小企業において、その返済負担が更に経営に大きな影響を与えてくることも想定されることから、関係機関と連携して中小企業の実情に応じた各種支援に積極的に取り組まれたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>保証業務については、中小企業のライフサイクルに応じた資金繰り支援が適正に実施されるよう指導していく。</p> <p>代位弁済の未然防止・縮小については、新型コロナウイルス感染症の影響等により返済緩和等の条件変更を繰り返す中小企業者に対し専門家を派遣するなど、経営改善支援・再生支援の取組を強化するよう指導していく。</p> <p>求償権の回収強化については、金融機関実務経験者を活用するとともに、法的措置を含めた回収の強化に取り組むよう指導していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の経済的影響の長期化等により、依然として厳しい状況が続いている中小企業者に対しては、金融機関等関係機関との連携を強化し、中小企業者の実情に応じた経営支援策に取り組むよう指導していく。</p>				